

## 事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人崇光会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用  
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市佐伯区八幡東四丁目 21 番 8 号  
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 16 年 2 月 10 日  
 (4) 設立登記年月日 平成 16 年 2 月 23 日  
 (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	山村 聡	医療法人 崇光会 山村整形外科 管理者
理事		
同		
監事		

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 崇光会 山村整形外科	広島市佐伯区八幡東 4-21-8	無し

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
山村整形デイサービスセンター	広島市佐伯区利松二丁目 11-6	
やまむら居宅介護支援センター	広島市佐伯区利松二丁目 11-6	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 5 月 28 日 令和 3 年度決算の決定、理事選任  
 令和 5 年 3 月 26 日 令和 5 年度予算・事業計画の承認

様式 2

法人名 医療法人 崇光会

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区八幡東四丁目 2 1 番 8 号

財 産 目 録

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	566,684 千円
2. 負 債 額	9,336 千円
3. 純 資 産 額	557,347 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	366,296
B 固 定 資 産	200,387
C 資 産 合 計 (A+B)	566,684
D 負 債 合 計	9,336
E 純 資 産 (C-D)	557,347

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 崇光会

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区八幡東四丁目21番8号

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	366,296	I 流動負債	9,336
II 固定資産	200,387	II 固定負債	0
1 有形固定資産	117,103	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	396	負債合計	9,336
3 その他の資産	82,886	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	33,000
		II 積立金	524,347
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	557,347
資産合計	566,684	負債・純資産合計	566,684

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 崇光会

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区八幡東四丁目21番8号

損 益 計 算 書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	246,011
2 事業費用	237,541
本来業務事業利益	8,470
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	63,939
2 事業費用	55,034
附帯業務事業利益	8,904
事業利益	17,374
II 事業外収益	1,873
III 事業外費用	
経常利益	19,248
IV 特別利益	263
V 特別損失	
税引前当期純利益	19,512
法人税等	4,815
当期純利益	14,696

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 崇光会

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区八幡東四丁目21番8号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が代表である法人			3,000	不動産賃貸	資金の貸付	貸付金の回収	9,659	長期貸付金	49,552

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

が代表である法人と当該医療法人が契約した金銭消費貸借契約  
 なお、有利子の貸付としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員				貸付金の回収	3,000	長期貸付金	20,500
役員				仮払金発生	648	仮払金	30,989

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1 と当該医療法人が金銭消費貸借契約を結んでいる。なお、有利子の貸付としている。  
 貸付は当医療法人の福利厚生の一環として行われ、当法人の貸付金規定に則って運用されている。

様式6

## 監事監査報告書

医療法人崇光会  
理事長 山村 聡 殿

私は、医療法人崇光会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月23日

医療法人崇光会

監事